

參考資料

資料1 施設データ

(1) 対象施設

施設名 (複合施設は建物名)	住所	代表 建築 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	耐震化 状況 (新耐震は-)	津波	地震	土砂	洪水	高潮	避難
鎌倉市役所 (NPOセンター鎌倉)	御成町18-10	昭和44	14,362	13,114	改修済	内	揺/液	特別/山腹/危	-	-	-
腰越行政センター (支所、図書館、学習センター)	腰越864	平成10	3,610	3,233	-	内	-	-	計画/水/冠	-	風/蓄
深沢行政センター (支所、図書館、学習センター)	常盤111-3	昭和55	3,706	3,093	改修不要	-	揺/液	-	最大	-	風
大船行政センター (支所、図書館、学習センター)	大船2-1-26	昭和40	1,988	1,723	改修済	-	揺/液	-	最大/水	-	風
玉縄行政センター (支所、図書館、学習センター)	岡本2-16-3	昭和62	3,632	2,350	-	-	揺/液	-	計画/冠	-	風
市民サービスコーナー	大船1-4-1 ルミネウイング6階	平成4	-	民間建物20	-	-	揺/液	-	計画/水/冠	-	-
鎌倉消防署	由比ガ浜4-1-10	昭和49	1,874	2,570	改修済	内	揺/液	-	最大/流	-	ビ/風/蓄
大船消防署	大船3-5-10	昭和55	2,141	2,180	改修済	-	揺/液	-	最大	-	蓄
腰越出張所	腰越4-9-12	平成28	467	633	-	内	揺	-	計画/水/冠	-	ビ
深沢出張所	手広1-16-12	昭和57	1,503	954	改修未(一部)	-	揺/液	-	最大/冠	-	蓄
浄明寺出張所	浄明寺6-2-7	昭和53	1,731	273	改修不要	-	-	特別/山腹/危	-	-	蓄
七里ガ浜出張所	七里ガ浜東1-2-5	平成23	515	492	-	-	-	-	-	-	-
玉縄出張所	玉縄2-5-2	昭和48	739	434	改修済	-	揺	-	-	-	-
今泉出張所	今泉2-4-25	平成19	341	403	-	-	揺/液	危	-	-	-
第一小学校	由比ガ浜2-9-55	昭和40	15,616	8,524	改修済	内	揺/液	-	-	-	ミ/ビ/風/ハ
第二小学校	二階堂878	昭和42	14,380	5,342	改修済	-	揺/液	特別/山腹/危	-	-	ミ/風
御成小学校 (旧講堂:登録有形文化財)	御成町19-1	平成10	33,197	8,126	-	内	揺/液	山腹/危	-	-	ミ/空/風
稲村ヶ崎小学校 (放課後子どもひろば いなむらがさき、いなむらがさき子どもの家)	極楽寺3-2-3	昭和55	12,316	4,163	改修不要	-	-	特別/山腹/危	-	-	ミ/風
七里ガ浜小学校 (プール有)	七里ガ浜東5-3-2	昭和50	16,464	4,923	改修済	-	-	特別/危	-	-	ミ
腰越小学校	腰越5-7-1	昭和39	14,266	6,470	改修済	-	-	内/急/危	-	-	ミ/空/風
西鎌倉小学校	津1069	昭和48	19,238	7,527	改修済	-	揺	-	-	-	ミ/風
深沢小学校	梶原1-11-1	昭和44	16,400	8,466	改修済	-	揺/液	内/危	冠	-	ミ/風
富士塚小学校	上町屋810	昭和51	17,733	7,649	改修済	-	揺/液	-	-	-	広/ミ/風/ハ
山崎小学校	山崎2500	昭和44	11,948	5,740	改修済	-	揺	特別/危	-	-	ミ/風/ハ
小坂小学校	小袋谷587	昭和60	12,120	6,749	-	-	揺/液	-	-	-	ミ/風
玉縄小学校	玉縄1-860	昭和40	14,484	7,173	改修済	-	揺/液	-	計画	-	ミ/風
植木小学校 (放課後子どもひろば うえき)	植木1	昭和59	20,102	5,582	-	-	揺	内	-	-	ミ
関谷小学校 (プール有)	関谷468-1	昭和53	15,255	5,968	改修済	-	揺/液	内	冠	-	ミ/ハ
大船小学校 (プール有)	大船2-8-1	昭和52	12,718	6,458	改修済	-	揺/液	-	最大/水	-	ミ/風
今泉小学校 (プール有)	今泉2-13-1	昭和46	24,557	8,003	改修済	-	-	特別/山腹/危	-	-	ミ/風/ハ
第一中学校	材木座6-19-19	昭和59	13,036	5,574	-	-	揺	内/山腹/危	-	-	ミ/空/風
第二中学校	西御門1-7-1	平成22	35,711	5,264	-	-	-	特別/山腹/危	-	-	ミ/風
御成中学校	笹目町2-1	昭和41	26,295	8,350	改修済	-	-	特別/山腹/危	-	-	広/空/風/ハ
腰越中学校 (プール有)	腰越4-11-20	昭和52	18,228	6,745	改修不要	内	揺	内	計画/水/冠	-	ミ/風/ハ
深沢中学校 (プール有)	梶原1-14-1	昭和40	39,399	7,363	改修済	-	揺	内/危	-	-	広/ミ/風/ハ
手広中学校	手広5-7-1	昭和57	31,829	6,911	-	-	-	内/危	-	-	ミ/ハ
大船中学校 (プール有)	大船4-1-25	平成28	31,433	9,982	-	-	揺/液	-	最大	-	ミ/風/ハ
玉縄中学校	岡本1100	昭和48	21,332	7,600	改修済	-	揺/液	-	計画	-	広/ミ/風/ハ
岩瀬中学校	岩瀬840	昭和55	35,886	7,881	改修済	-	揺/液	特別/山腹/危	-	-	ミ
第二小・二中学校共用プール	二階堂912-1	平成2	1,872	203	-	-	揺/液	-	-	-	蓄
腰越小学校プール	腰越5-2-3	平成20	3,187	238	-	-	-	内/急/危	-	-	ミ/空/風
富士塚小・深沢小学校共用プール	寺分411-7	昭和58	1,011	87	-	-	揺	内	-	-	-
小坂小学校プール	大船2136-6	平成14	476	173	-	-	揺/液	危	-	-	ミ/風
玉縄小・中学校共用プール	岡本2-16-11	平成3	1,735	219	-	-	揺/液	-	計画/冠	-	-
手広中・西鎌倉小学校共用プール	手広5-7-24	昭和59	-	89	-	-	-	内/危	-	-	ミ/ハ
鎌倉青少年会館 (放課後子どもひろば にかいどう・にかいどう子どもの家、二階堂在宅福祉サービスセンター)	二階堂912-1	平成12	6,959	1,684	-	-	揺/液	-	砂	-	-
玉縄青少年会館 (ファミリーサポートセンター)	玉縄1-2-1	昭和45	934	1,426	改修済	-	揺/液	-	最大	-	風

※表中の凡例は資料-3 ページ参照

施設名 (複合施設は建物名)	住所	代表 建築 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	耐震化 状況 (新耐震は-)	津波	地震	土砂	洪水	高潮	避難
放課後子どもひろばだいいち・だいいち 子どもの家	由比ガ浜2-9-13	平成24	420	363	-	内	揺/液	-	-	-	-
放課後子どもひろばおなり・おなり子ども の家(旧図書館+増築)	御成町18-10	平成22	1,239	499	-	内	揺/液	-	-	-	-
放課後子どもひろばしちりがはま・しち りがはま子どもの家	七里ガ浜東5-3-3	平成19	585	276	-	-	-	危	-	-	-
放課後子どもひろばこしごえ・こしごえ子 どもの家(リース)	腰越5-2-10	平成27	1,174	346	-	-	-	内/危	-	-	-
放課後子どもひろばにしかまくら・にしか まくら子どもの家(リース)	津1069	平成29	476	300	-	-	揺	-	-	-	-
放課後子どもひろばふかさわ・ふかさわ 子どもの家(リース)	梶原1-11-1	平成30	452	471	-	-	揺/液	内/危	冠	-	-
放課後子どもひろばふじづか・ふじづか 子どもの家	寺分418-10	昭和57	1,219	260	-	-	揺	-	-	-	-
放課後子どもひろばやまさき・やまさき子 どもの家(一部リース)	山崎2456-1	昭和62	1,197	342	-	-	揺	特別	-	-	-
放課後子どもひろばおおふな・おおふな 子どもの家(一部リース)	大船2-10-3	平成2	876	367	-	-	揺/液	-	計画/水	-	-
放課後子どもひろばおさか・おさか子ども の家/大船子育て支援センター(H27.3.16開 館)	大船2135	平成1	1,398	599	-	-	-	特別/危	-	-	-
放課後子どもひろばいまいずみ・いまい ずみ子どもの家(リース)	今泉2-13-1	平成29	481	313	-	-	-	-	-	-	-
放課後子どもひろばたまなわ・たまなわ 子どもの家(リース)	玉縄1-860	令和2	483	549	-	-	揺/液	-	計画	-	-
放課後子どもひろばうえき分室・うえき子 どもの家(旧植木子ども会館)	植木66-6	平成16	257	277	-	-	揺	内/危	-	-	-
放課後子どもひろばせきや・せきや子ど もの家(リース)	関谷468-1	平成30	473	358	-	-	揺/液	-	-	-	-
深沢子ども会館 ^(R6.3閉館予定)	寺分436-2	平成26	372	132	-	-	揺/液	内	最大	-	-
深沢こどもセンター ^(深沢保育園、深沢子育て支援セ ンター、障害児活動支援センター)	梶原2-33-2	平成19	1,432	1,759	-	-	揺	内/土石	-	-	-
腰越保育園 ^(R5.1仮園舎へ移転)	腰越5-11-17	昭和43	1,283	835	改修済	-	揺	危	-	-	-
大船保育園	大船2-10-24	平成8	998	692	-	-	揺/液	-	最大	-	-
由比ガ浜こどもセンター ^(由比ガ浜保育園、鎌倉子育 て支援センター、障害児通所支援施設)	由比ガ浜3-11-48	平成29	3,661	2,809	-	内	揺/液	-	-	-	ビ
玉縄こどもセンター ^{(岡本保育園、玉縄子育て支援セ ンター)(リース)}	岡本2-21-19	平成27	1,754	1,251	-	-	揺/液	-	計画	-	-
福祉センター ^(未病センターかまくら・障害者二十人雇用セ ンター・基幹相談支援センター、社会福祉協議会)	御成町20-21	平成3	3,429	3,100	-	内	揺/液	内/危	-	-	-
名越やすらぎセンター	材木座2-15-3	昭和47	1,855	1,028	改修済	-	-	内/山腹/危	-	-	福
腰越なごやかセンター	津西1-7-7	平成28	1,860	599	-	-	揺/液	内/危	-	-	福
教養センター	笛田2-17-1	昭和56	2,849	1,608	改修不要	-	-	内	-	-	福
今泉さわやかセンター	今泉3-21-23	昭和62	3,761	1,204	-	-	-	内/土石/山腹/危	-	-	福
玉縄すこやかセンター	玉縄5-9-1	昭和58	2,520	494	-	-	揺	内	-	-	福
御成町在宅福祉サービスセンター	御成町2-5	平成4	301	663	-	内	揺/液	-	計画	-	-
台在宅福祉サービスセンター ^{(鎌倉市口腔保健セン ター(休日急患歯科診療)・富士見町町内会館 他)}	台2-8-1	平成9	1,059	1,752	-	-	揺/液	-	計画/水/冠	-	-
あおぞら園	笛田2-38-20	昭和52	2,272	1,043	改修不要	-	-	危	-	-	-
鎌倉生涯学習センター	小町1-10-5(借地)	昭和57	1,661	5,075	改修済	内	揺/高	-	最大	-	時
たまなわ交流センター ^(玉縄学習センター分室、分回器具 置場、NPOセンター大船、台調整池 他)	台1-2-25	平成10	882	1,845	-	-	揺/液	-	計画/流	-	蓄
吉屋信子記念館 ^(母屋、門及び増設録有形文化財)	長谷1-3-6	昭和37	1,877	208	診断未	内	揺/液	特別/山腹/危	-	-	-
中央図書館	御成町20-35	昭和49	1,354	2,576	改修予定	内	揺/液	特別/山腹/危	-	-	-
鎌倉体育館	由比ガ浜2-9-9	昭和45	2,977	2,864	改修済	内	揺/液	-	-	-	-
大船体育館	台3-2-5	昭和58	2,630	1,573	-	-	揺/液	-	最大/水/冠	-	-
見田記念体育館	由比ガ浜2-13-21	平成16	2,909	808	-	内	揺/液	-	流	-	-
鎌倉武道館 ^(山崎浄化センターと一体敷地・敷地面積は内敷)	山崎616-6	平成5	22,693	5,217	-	-	揺/液	-	計画	-	時
鎌倉海浜公園水泳プール	坂ノ下34-5	昭和30	16,084	1,457	診断・改修未(一部)	内	揺/液	特別/山腹/危	-	潮	-
こもれび山崎温泉プール	山崎1330-39	平成17	2,442	3,346	-	-	揺	特別	-	-	-

※表中の凡例は資料-3 ページ参照

施設名 (複合施設は建物名)	住所	代表 建築 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	耐震化 状況 (新耐震は-)	津波	地震	土砂	洪水	高潮	避難
鎌倉国宝館(登録有形文化財)	雪ノ下2-1-1(借地)	昭和3	3,551	2,271	改修済	-	揺/液	内/山腹/危	-	-	-
鎌倉歴史文化交流館	扇ガ谷1-5-1	平成16	4,588	1,388	-	-	揺	特別/山腹/危	-	-	-
鎌倉文学館(登録有形文化財)	長谷1-5-3	昭和11	30,346	1,445	改修済	空	-	特別/山腹/危	-	-	空
鎌倉清方記念美術館	雪ノ下1-5-25	平成9	1,008	470	-	-	揺/液	-	-	-	-
川喜多映画記念館	雪ノ下2-2-12	平成21	1,736	390	-	-	揺/液	特別/山腹/危	-	-	-
鎌倉芸術館	大船6-1-2(借地)	平成5	11,536	21,510	-	-	揺/液	-	最大	-	時
市営深沢住宅(19棟)	寺分448	昭和35	12,945	7,169	診断未	-	揺/液	特別/危	最大	-	-
市営笹田住宅(13棟)	笹田3-23-1~13	昭和39	4,423	2,929	診断未	-	揺/液	-	水	-	-
市営梶原住宅(3棟)	梶原4-2-2・3・4	昭和42	2,772	2,359	診断未(一部)	-	揺/液	内/土石/危	冠	-	-
市営梶原東住宅(6棟)	梶原4-2-8・9	昭和44	5,219	5,538	診断未(一部)	-	揺	内/危	-	-	-
市営岡本住宅(5棟)	岡本1324	昭和45	4,741	5,023	診断未	-	揺/液	-	計画/水	-	-
市営諏訪ヶ谷ハイイツ(4棟)	津西2-19	平成8	5,077	3,258	-	-	-	内	-	-	-

- ※1 代表建築年度 複数棟で構成される施設については、主要建物の当初の建築年度
- ※2 築年数 代表建築年度の4月1日から令和3年(2021年)4月1日までで計算した築年度の目安
- ※3 敷地面積 敷地面積は建築基準法に基づく計画通知や公簿による
- ※4 耐震化状況欄の凡例旧耐震基準の建物における耐震化状況
 改修不要 : 耐震診断の結果、基準を満たしており、改修が不要なもの
 改修済 : 耐震改修工事を実施し、基準を満たしているもの
 改修未 : 耐震診断は実施済で、改修を行っていないもの(予定ありは「改修予定」)
 解体未 : 解体の方針が出ているが、解体を行っていないもの(予定ありは「解体予定」)
 診断未 : 耐震診断を実施していないもの
 - : 新耐震基準(昭和56年(1981年)以降)の建築物
 解体済 : 建築物の解体を行ったもの
- ※5 津波欄の凡例 鎌倉市津波ハザードマップ(令和2年(2020年)4月改定)に基づき判定
 内: 敷地の大部分が区域に含まれるもの
 - : 区域外や指定外など(以下、主なハザード・避難所等欄共通)
- ※6 地震欄の凡例 鎌倉市津波ハザードマップ(令和2年(2020年)4月改定)に基づき判定
 揺: 敷地の一部分でも揺れやすさが「高い」又は「やや高い」とされている
 液: 敷地の一部分でも液状化危険度が「高い」又は「やや高い」とされている
- ※7 土砂山地欄の凡例 鎌倉市土砂災害ハザードマップ(令和2年(2020年)4月改定)に基づき判定(一部、神奈川)
 特別 : 敷地の大部分が区域に含まれるもの
 内 : 敷地の一部分が区域に含まれるもの(鎌倉市内には、土砂災害特別警戒区域はなし)
 特別(土) : 敷地の大部分が区域に含まれるもの
 土石 : 敷地の一部分が区域に含まれるもの(鎌倉市内には、土砂災害特別警戒区域はなし)
 以下は、山地災害危険地区マップ(e-かなマップ(平成31年(2019年)3月時点の情報))
 山腹 : 敷地の一部分が区域に含まれるもの(鎌倉市内には、土砂災害特別警戒区域はなし)
 以下は、神奈川県土砂災害情報ポータル(土砂災害のおそれのある区域)
 急 : 急傾斜地崩壊危険区域に近接するもの(一部分でも含まれるものを含む)
 砂 : 砂防指定地(滑川)に近接するもの(一部分でもふくまれるものを含む)
 危 : 土砂災害危険箇所(急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、土石流危険区域)に近接するもの(一部分でも含まれるものを含む)
- ※8 洪水欄の凡例 鎌倉市洪水ハザードマップ(令和2年(2020年)4月改定)及び鎌倉市内水ハザードマップ(令和2年(2020年)4月改定)に基づき判定(計画規模は神奈川県が告示した洪水浸水想定区域図(計画規模)に基づき判定)(内水氾濫や小規模河川(滑川・神戸川上流含む)による浸水を含まず)
 最大: 敷地の一部分でも洪水浸水想定区域(想定最大規模)に含まれるもの
 (想定最大規模の浸水による浸水継続時間が24時間を超える対象施設はなし)
 計画: 敷地の一部分でも洪水浸水想定区域(計画規模)に含まれるもの
 流 : 敷地の一部分でも家屋流失のおそれがある区域(想定最大規模)に含まれるもの
 水 : 敷地の一部分でも内水氾濫浸水想定区域に含まれるもの
 冠 : 敷地が接する道路の一部分でも市民からの意見による道路冠水箇所となっているもの
 風 : 風水害等避難場所(大規模災害が発生又は発生が予想される場合に、状況に応じて指定避難所(ミニ防災拠点)や補助避難所(予備避難所)に加えて開設する避難所)
- ※9 高潮欄の凡例 神奈川県作成の高潮浸水想定区域図(浸水区域及び浸水深)(令和3年(2021年)8月更新の情報)に基づき判定
 潮 : 敷地の一部分でも浸水区域に含まれるもの
 (浸水継続時間が24時間を超える対象施設はなし)
 流 : 敷地の一部でも家屋の倒壊・流失をもたらすような氾濫流が発生することが想定される区域に含まれるもの
 越 : 敷地の一部でも家屋の倒壊・流失をもたらすような越波が発生することが想定される区域に含まれるもの
- ※10 避難欄の凡例
 広 : 広域避難場所(地震時などで大火災が発生し、その熱や煙で生命に危険が及ぶときに避難する場所)
 ミ : 指定避難所(ミニ防災拠点)(災害が発生するおそれがある場合に開設する施設で食料や防災資機材の備蓄がある避難所)
 時 : 一時滞在施設(帰宅困難者用)(災害等により外出先から帰宅が困難になった人が一時滞在できる施設で状況に応じて開設する施設)
 福 : 福祉避難所(避難所での共同生活が困難な要配慮者が避難する施設で状況に応じて開設する避難所)
 ビ : 津波来襲時緊急避難建築物(津波避難ビル)(津波の発生が予想された場合、一時的に避難する屋内避難施設)
 空 : 津波来襲時緊急避難空地(津波の発生が予想された場合、一時的に避難する屋外避難場所)
 へ : 災害時におけるヘリコプターの臨時着陸場(ヘリポート)(敷地内のグラウンド等を指定している施設)
 蓄 : 備蓄倉庫・コンテナ(敷地内に設置している施設)

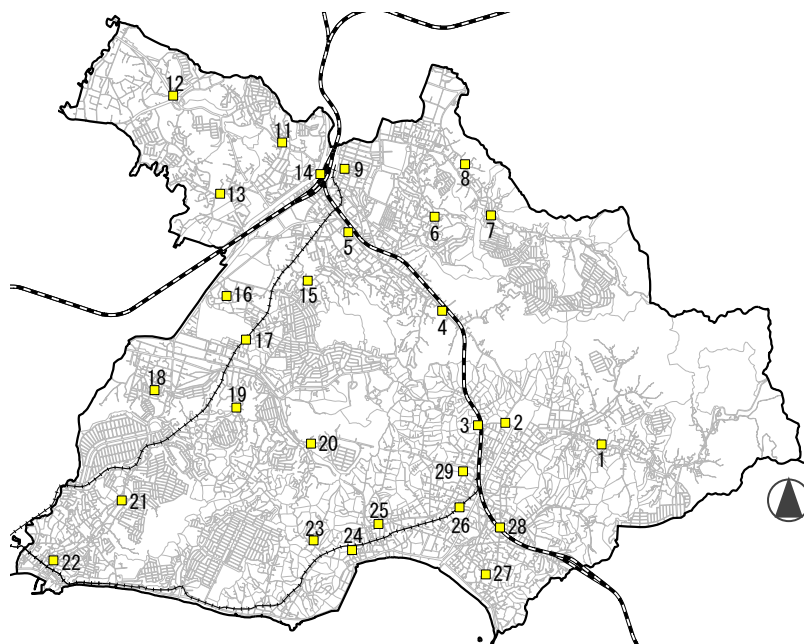
(2) 対象外施設

① 消防団器具置場

施設名	住所	代表 建築 年度	敷地 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	津波	地震	土砂	洪水	備考
第1分団器具置場	二階堂920-1	昭和56	194	36	-	揺・液	-	-	鎌倉青少年会館隣接
第2分団器具置場	雪ノ下1-8-21	昭和58	119	42	-	揺・液	-	-	土地:個人
第3分団器具置場	扇ガ谷1-13-45	昭和7	229	23	-	揺・液	-	-	土地・建物:八坂神社
第4分団器具置場	山ノ内408	平成6	132	52	-	揺・液	-	-	土地:円覚寺
第5分団器具置場	台3-6-21	昭和57	320	内数28	-	揺・液	-	最大・冠	旧台出張所併設(延床面積欄の面積は、同建物延床面積171㎡の内数)
第6分団器具置場	大船2028-1	昭和55	85	37	-	-	-	-	
第7分団器具置場	今泉1-3-17	昭和58	176	37	-	揺・液	内	-	
第8分団器具置場	岩瀬1519-4	昭和60	131	42	-	-	内	-	土地:個人
第9分団器具置場	大船1-20-9	平成14	47	71	-	揺・液	-	計画・水・冠	
第11分団器具置場	玉縄2-5-1	平成14	216	63	-	揺	-	最大	玉縄出張所隣接
第12分団器具置場	関谷722 高架下	昭和51	401	49	-	-	-	-	土地:県
第13分団器具置場	植木270	平成15	138	55	-	揺/液	-	最大	
第14分団器具置場	台1-2-25	平成10	-	内数58	-	揺/液	-	計画/流	たまなわ交流センター併設(延床面積欄の面積は、同建物延床面積1,849㎡の内数)
第15分団器具置場	山崎1526	昭和50	116	33	-	揺	内	-	土地:個人
第16分団器具置場	上町屋659	昭和48	91	33	-	揺/液	-	計画	土地:泉光寺
第17分団器具置場	梶原1-4-9	昭和50	99	33	-	揺	-	最大	土地:等覚寺
第18分団器具置場	手広4-23-22	昭和49	92	41	-	揺/液	-	最大/水	
第19分団器具置場	笛田2-612	平成1	76	38	-	揺	-	-	
第20分団器具置場	常盤627-3	昭和61	90	37	-	揺	内	冠	
第21分団器具置場	津691-2	昭和59	110	48	-	揺/液	-	冠	
第22分団器具置場	腰越4-9-12	平成28	-	内数73	内/ビ	揺	-	計画/水/冠	腰越出張所併設(延床面積欄の面積は、同建物延床面積633㎡の内数)
第23分団器具置場	極楽寺3-2-3	昭和62	-	36	-	-	内	-	稲村ヶ崎小学校隣接
第24分団器具置場	坂ノ下18-14	昭和53	50	31	内	揺/液	-	-	土地:御霊神社
第25分団器具置場	長谷1-14-10	平成6	181	301	内	揺/液	-	-	旧長谷出張所併設
第26分団器具置場	由比ガ浜2-3-20	平成17	235	55	内	揺/液	-	-	
第27分団器具置場	材木座5-13-4	昭和49	80	45	内	揺/液	-	最大/水	土地:九品寺
第28分団器具置場	大町2-4-21	昭和45	-	46	-	揺/液	-	-	土地:八雲神社
第29分団器具置場	御成町18-10	平成17	87	39	内	揺/液	-	-	鎌倉市役所隣接

※表中の凡例は資料-3 ページ参照

図表 消防団器具置場の配置状況



②公衆トイレ

設置場所又は施設名	住所	代表 建築 年度	延床 面積 (㎡)	多目的トイレ			供用開始
				車いす	オストメイト	ベビーカー	
光触寺	十二所790	昭和56	7				昭和57/3/26
報国寺	浄明寺2-7-4	平成18	33	○	○	○	昭和55/3/25
浄妙寺	浄明寺3-8-31	昭和57	6				昭和57/10/31
荏柄天神社	二階堂74	昭和59	10				昭和59/9/7
鎌倉宮	二階堂154	平成19	62	○	○	○	昭和53/9/7
覚園寺	二階堂421 寺施設複合	平成7	15				平成7/7/27
天園	二階堂556	昭和48	17				昭和48/3/25
瑞泉寺	二階堂708-1	昭和45	18				昭和45/1/26
八幡宮(美術館脇)	雪ノ下2-1-31	平成17	66	○	○	○	昭和39/10/3
八幡宮(休憩所内)	雪ノ下2-1-31 寺施設複合	昭和55	51				昭和55/10/1
八幡宮裏(駐車場)	雪ノ下2-1-31	昭和63	26	○	○	○	昭和63/4/1
寿福寺	扇ガ谷1-17-7	平成22	18	○	○	○	昭和50/3/25
浄光明寺	扇ガ谷2-12-1	平成26	17			○	昭和61/3/15
海蔵寺	扇ガ谷4-18-8	昭和53	11				昭和54/3/30
鎌倉駅東口	小町1-1 駅構内	昭和59	53	○	○	○	昭和59/10/3
本覚寺	小町1-12-12	平成30	33				昭和63/2/20
妙本寺	大町1-15-1	昭和55	21	○	○	○	昭和56/3/30
妙法寺	大町4-7-3	昭和58	9				昭和58/4/1
材木座海岸第一	材木座海岸(網干場)	平成20	25	○	○	○	昭和43/7/10
材木座海岸第二	材木座海岸(豆腐川)	平成20	30	○	○	○	昭和47/3/20
光明寺	材木座6-17-19	平成25	23	○	○	○	昭和53/3/27
材木座(駐車場内)	材木座6-15	昭和45	38				昭和45/12/15
由比ガ浜海岸滑川	由比ガ浜海岸(滑川)	平成19	40	○	○	○	昭和43/7/10
由比ガ浜海岸中央	由比ガ浜海岸(振分下)	昭和61	33	○	○	○	昭和61/8/11
稲瀬川	長谷2-8-12 旧消防第25分団器具置場複合	平成3	66	○			平成3/6/28
極楽寺	極楽寺3-6-7	平成3	9				平成4/3/26
山ノ内(駐車場門前側)	山ノ内408-1	平成8	26	○			平成9/3/31
大船駅東口	大船1-77-27	平成4	29	○			平成4/9/18
由比ガ浜大通り	由比ガ浜2-4-39	平成19	17	○	○	○	平成19/5/1
大船駅西口公共広場	岡本2-1	平成23	32	○	○	○	平成23/10/1
大船駅西口(階段下)	台1-1-26	平成17	20	○	○	○	平成17/4/1
長谷寺駐車場	長谷3-11-2	平成27	約56	○	○	○	平成27/4/24
大仏前駐車場	長谷4-548-4	平成7	約30				平成27/9/1
極楽寺駅	極楽寺3-7-4	平成31	20	○		○	平成31/3/1
浄智寺(駐車場)	山之内1402	-	31	○	○	○	平成29/4/1

※公園等内の公衆トイレは、管理事務所等に併設されているもの以外を掲載

③ 事務所等

施設名	住所	代表 建築 年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
文化財課分室事務所 同 倉庫	台5-9-59	平成22 平成7	1,584.17	229.37 93.77	
スポーツ課執務室	山崎354-2	平成5	-	-	鎌倉武道館内
鎌倉彫振興事業所	由比ガ浜3-4-7	昭和49	281.45	236.52	
旧岩瀬子ども会館・子 どもの家(付属建物含)	岩瀬549	昭和61	1,465.81	404.46	シルバー人材センターによる 活用

※ 敷地面積 建築基準法に基づく計画通知や公簿による (以下、同様)

④ 倉庫、集会場等

施設名	住所	代表 建築 年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
再開発事業代替住宅	大船2-11-5	昭和63	666	252	
再開発事業建物	大船1-5-3	昭和42	45	50	
星月会館	坂ノ下4-12	昭和41	649	179	付属建物含む
七里ガ浜町内会館	七里ガ浜1-1-18	昭和59	505	369	
七里ガ浜自治会館	七里ガ浜東4-1-4	昭和62	369	446	
山崎西町内会館	山崎549-11	平成6	156	152	
富士見町町内会館	台2-8-1	平成9	-	内数143	台在宅福祉サービスセンター 内(延床面積欄の面積は、同建物延床面積 1,757㎡の内数)
深沢倉庫	常盤129	昭和55	-	259	深沢行政センター敷地内
観光商工課高野倉庫	大船1189-2 高架下	平成4	314	70	
上町屋資材置場	上町屋22-3	平成4	782	50	
寺分資材置場	寺分3-13-1	平成14	-	-	

⑤ 【参考】供給処理施設（社会基盤施設の建築物）

施設名	住所	代表 建築 年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
七里ガ浜浄化センター	七里ガ浜東5-3-1	昭和45	19,834.59	22,603.77	
山崎浄化センター	山崎354-2	平成5	50,736.86	28,320.08	鎌倉武道館を含む
坂ノ下積替所	坂ノ下34先	昭和54	-	140.94	
名越クリーンセンター	大町5-11-16	昭和57	3,783.48	2,934.69	
今泉クリーンセンター	今泉4-1-1	昭和48	10,891.03	2,733.97	
笛田リサイクルセンター	笛田1-11-34	平成8	5,394.80	4,389.83	
深沢クリーンセンター	笛田3-24-1	昭和49	15,307.78	2,081.62	
植木剪定材受入事業場	関谷1493-2	平成10	-	30.04	土地：個人

⑥ 【参考】公園管理施設（社会基盤施設の建築物）

施設名	住所	代表 建築 年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
鎌倉中央公園管理事務所	山崎1667	平成8	-	790.69	敷地面積省略
鎌倉中央公園農家風休憩所	山崎1667	平成14	-	116.64	
緑地管理休憩所(常盤山)	梶原4-1640-1	平成9	-	227.86	
笛田公園管理事務所	笛田3-30-1	昭和54	-	224.00	
夫婦池公園パークセンター	鎌倉山2-2-2	平成20	-	126.00	
鎌倉海浜公園仮管理事務所棟	由比ガ浜4-6-1	昭和44	-	127.00	
鎌倉海浜公園車庫棟	由比ガ浜4-6-1	昭和54	-	55.00	
散在ガ池森林公園管理棟	今泉台7-930-1	昭和57	-	-	
鎌倉広町緑地管理事務所	津1133	平成26	-	-	

⑦ 【参考】交通関連施設（社会基盤施設の建築物）

施設名	住所	代表 建築 年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
大船地域自転車等保管場所	小袋谷1-7-7	平成21	281.00	35.79	付属建物含む
鎌倉地域自転車等保管場所	小町3-11-34	平成2	1,360.47	19.44	
大船駅西口交通広場自転車等駐車場	岡本2-1-1	平成23	3,295.06	2,497.02	
鎌倉駅西口暫定自転車駐車場	-	-	-	-	

⑧ 【参考】産業振興施設（社会基盤施設の建築物）

施設名	住所	代表 建築 年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
腰越漁港倉庫他	腰越2-503	昭和49	-	152.00	トイレ含む

⑨ その他

施設名	住所	代表 建築 年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	備考
梶原四丁目用地	梶原4-7-1	昭和41	167,473.91	15,403.00	旧野村総合研究所、敷地面積は山林を含む
旧華頂宮邸 ^(主屋:登録有形文化財)	浄明寺2-6-37	昭和41	4,463.00	720.00	土地:報国寺
旧村上邸 ^(付属建物舎)	西御門2-8-22	明治35	1,678.00	456.00	建物貸付で民間事業者による活用
扇湖山荘	鎌倉山1-21-1	昭和9	13,279.00	1,742.00	土地全体 約46,800㎡
旧前田邸	長谷1-5-2	昭和46	4,475.00	325.00	
旧和辻邸 ^(景観重要建造物)	雪ノ下2-2-12	昭和36	7,748.00	146.00	川喜多映画記念館に隣接、敷地面積は山林を含む
旧第22分団器具置場	腰越3-24-9	昭和57	35.00	39.00	H29.3移転 土地:小動神社
旧台出張所	台3-6-21	昭和57	320.00	171.40	第5分団器具置場28㎡含む
旧長谷出張所	長谷1-14-10	平成6	181.00	301.00	第25分団器具置場他
旧西鎌倉子ども会館・子どもの家	津西1-16-36	平成3	388.14	238.00	建物貸付で地域による活用
旧梶原子ども会館	梶原4-4-2	昭和58	277.52	239.76	冒険遊び場協働事業による活用
扇ガ谷用地	扇ガ谷1-3-8	-	5,477.44	-	
旧長谷子ども会館 ^{(旧諸戸邸)(洋館、蔵:登録有形文化財)}	長谷1-11-1	明治41	759.98	227.00	
旧市営植木住宅 ^(2棟)	植木231	昭和31	999.22	481.00	
旧材木座保育園	材木座3-5-8	昭和47	1,200.23	495.12	
旧大船駅周辺整備事務所	大船2-7-8	昭和63	773.00	364.00	教育支援教室「ひだまり」他

資料2 コストの算定条件

資料2-1 将来の更新コスト

2-2 (6) 今後の施設の建替え・改修にかかるコストは、平成23年(2011年)3月 財団法人自治総合センターによる地方公共団体の財産分析等に関する調査研究報告書(公共施設及びインフラ試算更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する研究)に示されている試算方法を利用して算出しています。

(1) 公共施設(建築物)

① 耐用年数の設定

- ・目標耐用年数 60年(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)

② 更新年数の設定

- ・建設時より30年後に大規模改修を行い、60年間使用して建替え
- ・現時点で、建設時より31年以上、60年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定
- ・現時点で、建設時より61年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定

② 建替え、大規模改修時の単価設定

- ・単価は、「鎌倉市公共施設再編計画」(平成27年(2015年)3月)(以下「現再編計画」という。)から、令和5年度(2023年度)の改訂までの物価変動を考慮して補正
- ・現再編計画策定時は、先行して試算に取り組んでいる地方自治体の調査実績や設定単価等をもとに総務省が設定した単価(右下表)を使用
- ・本改訂における単価の補正は、現再編計画策定時の単価に、国土交通省「建設工事費デフレーター」(平成27年度(2015年度)基準)を適用した上で、今後5年後の物価上昇を考慮するため、更に10%を割り増した単価を採用(右上表)なお、学校施設については、直近に建替えを行った大船中学校の工事金額(平成28年度(2016年度)、37万円/㎡(税込))を基に、単価の補正を行っています。

③ 修繕費

- ・適切な維持保全のため、全施設を対象に毎年老朽箇所の修繕を想定3千円/㎡×施設面積

④ 建替え、大規模修繕期間

- ・建替えは、設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替え期間を3年とし、費用は各年度で均等配分
- ・大規模修繕では修繕期間を2年とし、費用を均等配分

図表 建替え、大規模改修時の単価(補正)

	建替え	大規模改修
市民文化系・社会教育系・行政系・医療・産業系施設等	53.2万円/㎡	33.3万円/㎡
学校教育・スポーツ・レクリエーション系・保健福祉系・供給処理施設等	48.0万円/㎡	26.6万円/㎡
子育て支援・市営住宅・公園等	43.9万円/㎡	22.7万円/㎡

※建替えについては、解体費含む

図表 建替え、大規模改修時の単価(平成26年度(2014年度))

	建替え	大規模改修
市民文化系・社会教育系・行政系施設等	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設等	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

※建替えについては、解体費含む

(2) インフラ等 (参考：鎌倉市公共施設白書作成時)

① 道路 (橋りょうも含む)

- ・ 全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定。

② 下水道 (雨水・汚水・下水道処理施設等含む)

- ・ 下水道管は、整備した年度から法定耐用年数 50 年を経過した年度に更新すると仮定 (整備年度不明の更新費用については、昭和 25 年 (1950 年) ~昭和 40 年 (1965 年) の 16 年間に均等計上)
- ・ 耐用年数が既に経過している下水道管については、試算した年度から 5 年間で均等に更新すると仮定
- ・ 下水道処理施設は、建築物とプラント部分の一部を一体として更新すると仮定し、建築物の耐用年数を 60 年に統一して試算

図表 道路舗装の更新単価

	更新
一般道路	4,700 円/㎡
自転車歩行者道	2,700 円/㎡

図表 下水道の管種類別の更新単価

	更新
コンクリート管、塩ビ管等	12.4 万円/m
更生管	13.4 万円/m

資料 2-2 施設分類別の再編内容におけるコスト

4-4 施設分類別の再編内容におけるコストの算定条件（従来型と再編後）は次のとおりです。

(1) 施設の建替え・改修に係るコスト

① 建替えコスト

施設を建替えるときに発生するコストです。設計費、仮設費、工事費が含まれます。コストの算定では、基本的に建設後 60 年目に建替えを行うとしています。

② 大規模改修コスト

施設の老朽化に伴い、大規模改修を行うときに発生するコストです。設計費、工事費が含まれます。コストの算定では、基本的に建設後 30 年目に大規模改修を行うとしています。

【算定方法】

建替え（新設）・大規模改修単価については、現再編計画策定時に適用した総務省更新費用ソフトの単価（右下表）を基に本改訂までの物価変動を考慮して、単価の補正を行っています。

単価の補正は、国土交通省「建設工事費デフレーター」（平成 27 年度（2015 年度）基準）を適用した上で、今後 5 年後の物価上昇も考慮するため、更に 10% を割り増した単価を採用しています。（右上表）

設計費は単価に 5% 含まれているものとし、本計画では工事前の 2 年間で基本設計と詳細設計を行うと仮定しています（大規模改修は 1 年間）。

公共施設は長期にわたり利用されることから、単年度で負担するのではなく、市債を発行することによって世代間で負担することとし、本計画の建替え・大規模改修に係るコストの算定については、以下の条件により、起債償還額を考慮しています。

- ・起債充当率：75%
- ・償還期間：20 年（一般的な期間）
25 年（学校施設の場合）

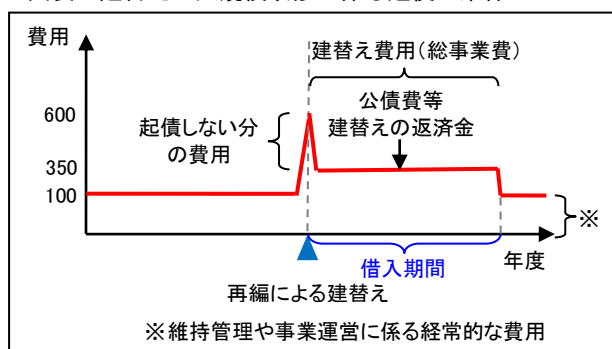
図表 建替え・大規模改修単価（補正）

	大規模改修		建替え	
	単価	単位	単価	単位
行政系施設	33.3	万円/㎡	53.2	万円/㎡
社会教育系施設	33.3	万円/㎡	53.2	万円/㎡
市民文化系施設	33.3	万円/㎡	53.2	万円/㎡
産業系施設	33.3	万円/㎡	53.2	万円/㎡
医療施設	33.3	万円/㎡	53.2	万円/㎡
保健・福祉施設	33.3	万円/㎡	53.2	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	26.6	万円/㎡	48.0	万円/㎡
供給処理施設	26.6	万円/㎡	48.0	万円/㎡
学校教育系施設	26.6	万円/㎡	48.0	万円/㎡
子育て支援施設	26.6	万円/㎡	48.0	万円/㎡
公園	22.7	万円/㎡	43.9	万円/㎡
市営住宅	22.7	万円/㎡	43.9	万円/㎡
その他	26.6	万円/㎡	48.0	万円/㎡

図表 建替え・大規模改修単価（平成 26 年度（2014 年度））

	大規模改修		建替え	
	単価	単位	単価	単位
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
市民文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
産業系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
医療施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
保健・福祉施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
供給処理施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
学校教育系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
子育て支援施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
公園	17	万円/㎡	33	万円/㎡
市営住宅	17	万円/㎡	33	万円/㎡
その他	20	万円/㎡	36	万円/㎡

図表 建替え・大規模改修に係る起債の条件



本計画において集約化・複合化等を行うため、従来の大規模改修・建替えの時期よりも短時間で解体等を行う建物については、前倒しする直前の大規模改修時のコストを、解体までの期間が10年以下の場合は10年分に換算（以降、同様に、10年超20年以下の場合は20年分に、20年超30年以下の場合は30年分にそれぞれ換算）した大規模改修コストを計上しています。

③ 仮設費

現在地で建替えを実施する際には、工事期間中は仮設の建物でサービス提供を継続するものとし、仮設建物の工事単価は6.2万円/㎡（附帯設備、引越費用も含む）としています（「平成25年度 新営予算単価（国土交通省）」をもとに設定）。

なお、コストの算定では、仮設建物の設置場所（土地）については、既存の市有地（取得済みの用地）を利用することを前提とし、用地取得費については考慮していません。

大規模改修に際しては、建物の一定範囲を区画化して順次実施することや、緊急性の高い改修については休日及び夜間に実施するなど、業務が停滞しないように配慮しながら行うことで、一時移転のための仮設費がかからないものとします。

④ 移転時の用地取得費

移転した場所で施設を建てる際は、市有地（取得済みの用地）へ移転することを前提として、用地取得費は不要としています。

⑤ 民間活用による建替え・大規模改修費（PFI方式等）

民間事業者による建替え・大規模改修を実施するケース（PFI方式等）では、特に記載のないものについては、従来方式と比べ、建替え及び大規模改修費、仮設費等の建設費の縮減効果を10%と仮定しています。

(2) 施設の維持管理・事業運営に係るコスト

① 維持管理に係るコスト

公共施設白書（平成 24 年（2012）3 月作成）から各施設の修繕費・光熱費・建物管理費・賃借料等の支出を引用しています。（平成 25 年度（2013 年度）決算値に時点修正）

② 保全の実務に携わる職員の人件費

各施設の点検や、改修計画策定など保全の実務に携わっている職員の人数を基に、施設分類別に延床面積あたりの人件費単価（下表）を設定しています。

保全の実務に携わる職員の人件費＝人件費単価（千円/㎡）×施設延床面積（㎡）	
施設分類	人件費単価
保育園等 （子育て支援施設）	2.5(千円/㎡)
小中学校	0.3(千円/㎡)
本庁舎	0.8(千円/㎡)
その他施設 （上記に含まれない施設）	0.8(千円/㎡)

[単価設定の条件]

- ・保全の実務に携わる職員の人数
こどもみらい課:3.5 人(保育園、子どもの家・子ども会館、子育て支援センター)、
学校施設課:6 人(小中学校)、管財課:1.2 人(本庁舎)、
建築住宅課:14 名(その他施設)
- ・事務事業評価に用いた H24 職員人件費の平均額を適用:
8,178 千円(超過勤務手当額を含む)
- ・延床面積は、公共施設白書(平成 24 年(2012 年)3 月)から引用。

③ 事業運営に係るコスト

公共施設白書における各施設の事業運営に係る人件費・指定管理料・委託費・負担金補助等の支出をもとに、実績値を踏まえ時点修正した上で、引用しています。

事業運営に係るコストについては、基本的に再編前後でサービスの内容は変わらないものと仮定しています。ただし、施設数が変化するなどサービス提供方法に大きな変化が想定される場合には、個別に条件を設定しています。

④ 民間活用による維持管理、事業運営（民間委託、指定管理、包括管理等）

民間事業者による建物の維持管理や、事業運営を実施するケースでは、特に記載のないものについては、従来方式と比べ、維持管理及び事業運営に係るコストの縮減効果を 10%と仮定しています。

(3) 再編による空き用地の借地料

再編によって空き用地が発生した場合、借地による収入を想定します。

貸付料は、本市が県から借用している実績価格等をもとに年間 7 千円/㎡とし、施設廃止の翌年から毎年収入があるものとします。

資料3 鎌倉市市民 WEB アンケート調査結果について

1 アンケート調査の概要

(1) アンケート調査の目的

平成 27 年度（2015 年度）に策定した鎌倉市公共施設再編計画の改訂に当たり、市民の公共施設の利用状況や公共施設マネジメント（再編）に対する意見などを確認するとともに、「鎌倉市公共施設再編計画策定に向けたアンケート調査（平成 24 年度（2012 年度）実施）」等の過年度実施のアンケート調査で把握した市民意向の経過観察及び市民ニーズの変化を把握する。

また、平成 27 年度（2015 年度）から平成 28 年度（2016 年度）にかけて実施した地域拠点校の選定に関するアンケート調査及び平成 29 年 3 月に策定した「地域拠点校選定の考え方」を踏まえ、地域拠点校の整備に向けた取組に関する市民意向を把握することを目的とする。

(2) 調査の方法

WEB アンケート形式

(3) 調査の対象

鎌倉市在住の 18 歳以上の方（WEB リサーチ会社の登録者 3,341 人）

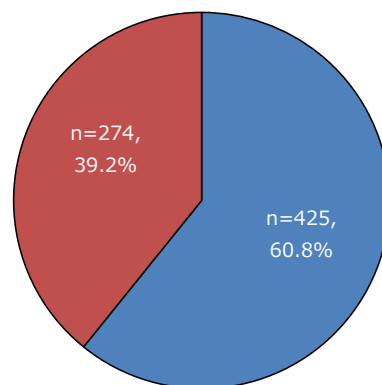
(4) 調査の実施時期・期間

調査票の配信：令和 3 年（2021 年）11 月 2 日（火）から令和 3 年（2021 年）11 月 8 日（月）まで（7 日間）

(5) アンケート調査の回収状況・属性

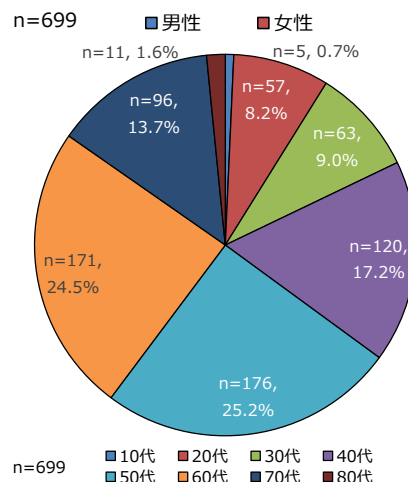
性別

	回収数（人）	割合（％）
男性	425	60.8
女性	274	39.2
合計	699	100.0



世代・年代

世代	年代	回収数（人）	割合（％）
若者世代	10 代	5	0.7
	20 代	57	8.2
	小計	62	8.9
子育て・働き世代	30 代	63	9.0
	40 代	120	17.2
	50 代	176	25.2
	小計	359	51.4
シニア世代	60 代	171	24.5
	70 代	96	13.7
	80 代	11	1.6
	小計	278	39.8
合計		699	100.0



2 アンケート調査結果の概要

(1) 調査結果のまとめ

① 公共施設の利用状況について

- 利用頻度の高い施設は、「市役所 (30.6%)」、「支所 (27.2%)」及び「図書館 (約 25%)」となっている。
※割合 (%) は、「定期的に利用した」及び「たまに利用した (2～3 ヶ月に 1 回程度)」の合計値である。
- 利用頻度の低い施設は、「見田記念体育館 (97.3%)」、「子育て支援センター (96.6%)」及び「鎌倉青少年会館、玉縄青少年会館 (95.9%)」となっている。
※割合 (%) は、「ほとんど利用していない (半年に 1 回程度)」、「過去 1 年以内には利用していない」及び「今まで一度も利用したことがない」の合計値である。
- 平成 24 年度 (2012 年度) 調査と令和 3 年度 (2021 年度) 調査における「ほとんど利用していない (半年に 1 回程度)」、「1 年以内には利用していない」及び「今まで一度も利用したことがない」の割合の合計を比較すると「鎌倉生涯学習センター (きらら鎌倉)」で 13.6%、「学習センター (玉縄分室含む)」で 11.6%、「支所 (行政窓口機能：各種届出、各証明書の請求、税金の納付 等)」で 11.0%増加しており、他の施設と比較して利用頻度が低くなっている。
- 公共施設を利用しない理由としては、「利用する必要がない」の割合が最も高くなっており、平成 24 年度 (2012 年度) 調査と比較して、19.0%増加している。

② 公共施設マネジメント (再編) の取組の認知度について

- 公共施設マネジメント (再編) に向けた取組の認知度は、「知っている : 18.6%」、「知らない 81.4%」であり、認知度が低い結果となっている。
- 公共施設マネジメント (再編) に向けた取組をより知ってもらうための情報発信方法としては、「鎌倉市 SNS (Facebook、Twitter、Youtube、LINE) で発信する : 51.3%」の割合が最も高くなっている。

③ 公共施設の今後のあり方について

- 公共施設の更新・維持管理コストの縮減を図るための手法について、「現在ある施設の統廃合や施設機能の集約化・複合化を行うことで、施設数を減らして、公共施設マネジメント (再編) をするべきである (58.7%)」及び「利用されていない施設や土地を売却・賃貸して収入を得るべきである (46.8%)」の割合が比較的高くなっている。
- 公共施設の更新・維持管理コストの縮減を図るための手法について、平成 24 年度 (2012 年度) 調査と令和 3 年度 (2021 年度) 調査の回答を比較すると、どちらの年度においても「現在ある施設の統廃合や施設機能の集約化・複合化を行うことで、施設数を減らして、公共施設マネジメント (再編) をするべきである」の割合が最も高くなっている。

④ 公共施設マネジメント（再編）の取組に関する方針について

- 公共施設の集約化・複合化に対する意向として「施設の種類や需要を考慮し、実施すべきである（61.9%）」の割合が最も高くなっている。また、「積極的に実施すべきである」と「施設の種類や需要を考慮し、実施すべきである」の割合の合計は90%を超えている。
- 民間事業者が公共施設の整備、維持管理及び運営を行う手法についての意向として「施設の種類や需要を考慮し、実施すべきである：54.2%」の割合が最も高くなっている。また、「積極的に実施すべきである」と「施設の種類や需要を考慮し、実施すべきである」の割合の合計は約90%となっている。
- 公共施設マネジメント（再編）への理解・協力の度合いについて、「公共施設の施設数やスペース（床面積）の削減」、「施設職員数の削減」及び「民間による運営など管理運営方法の変更」の項目において「理解・協力できる」及び「ある程度理解・協力できる」を合計した割合は70%～80%以上となっている。

⑤ 地域拠点校について

- 地域拠点校の選定に関する認知度は、「知っている（9.0%）」と低い結果となっている。また、地域拠点校の選定に関する認知度は、平成28年度（2016年度）調査から令和3年度（2021年度）調査にかけて1.9%減少している。
- 地域拠点校の選定・整備を進めて行くに当たって、意見を重視すべき住民の立場（属性）は、「小学生・中学生の保護者：53.1%」の割合が最も高くなっている。
- 地域拠点校で提供される行政サービスにより得られる効果（期待すること）について、「災害発生時に、災害対応（情報収集、避難、救護等）の拠点となる：53.8%」が最も多く、次いで「集約化・複合化された複数の施設機能を、効率的（一カ所で複数の行政サービスを利用）に利用することができる：46.4%」、「機能の集約化・複合化により施設整備や維持管理にかかる費用を削減できる：46.1%」となっている。

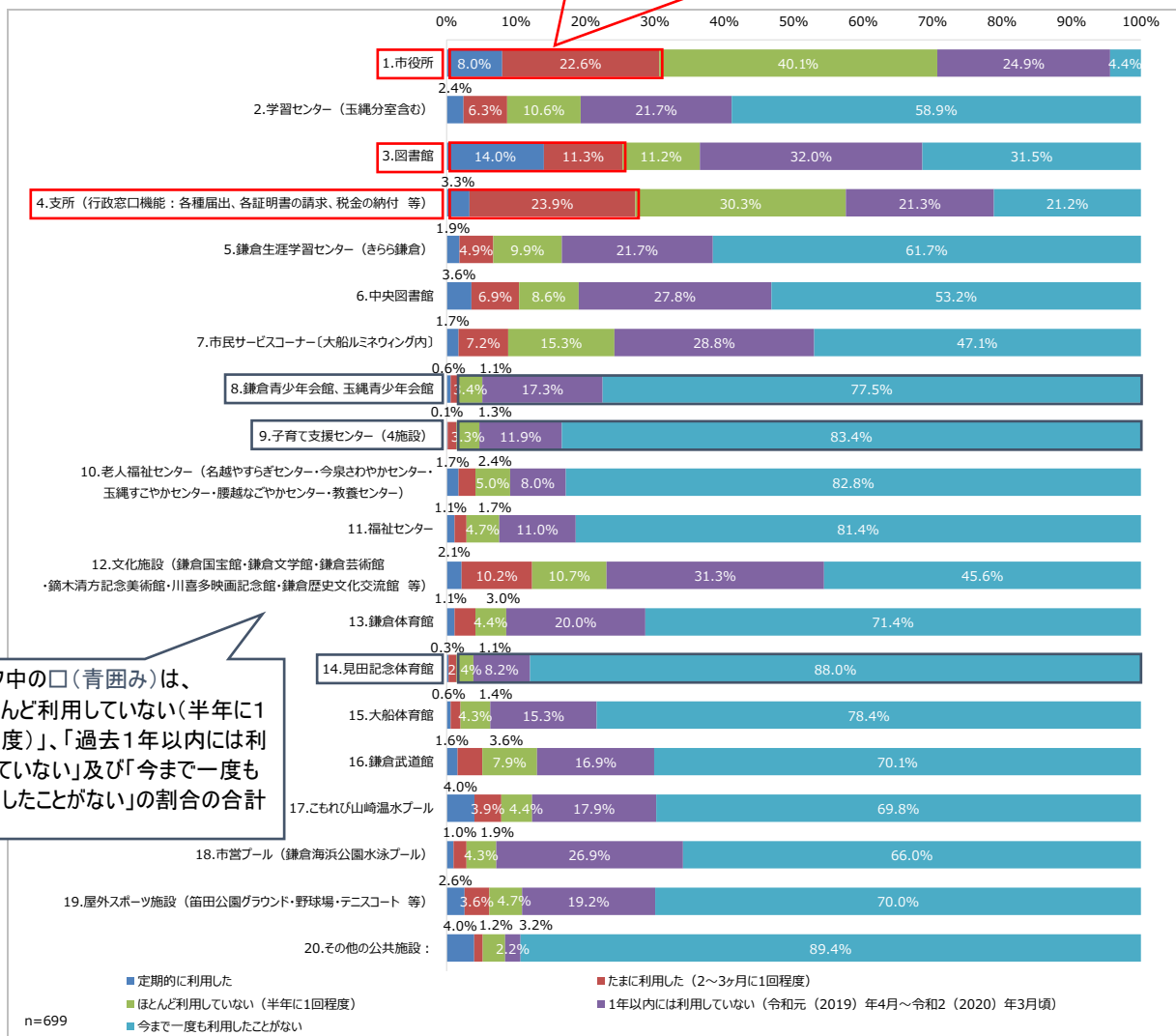
(2) 主な調査結果

① 公共施設の利用状況について【設問4・5】

新型コロナウイルス感染症による自粛や施設の利用制限の影響がなかった時期（令和元年（2019年）4月～令和2年（2020年）3月頃）における施設類型毎の公共施設の利用頻度をみると、最もよく利用されている施設（回答で「定期的に利用した」及び「たまに利用した（2～3カ月に1回程度）」の割合の合計が大きい施設）は、「市役所：30.6%」であり、次いで「支所（行政窓口機能：各種届出、各種証明書の請求、税金の納付等）：27.2%」、「図書館：25.3%」となっている。

また、利用が少ない施設（回答で「ほとんど利用していない（半年に1回程度）」、「過去1年以内には利用していない」及び「今まで一度も利用したことがない」の割合の合計が大きい施設）は、「見田記念体育館：97.3%」であり、次いで「子育て支援センター（4施設）：96.6%」、「鎌倉青少年会館、玉縄青少年会館：95.9%」となっている。

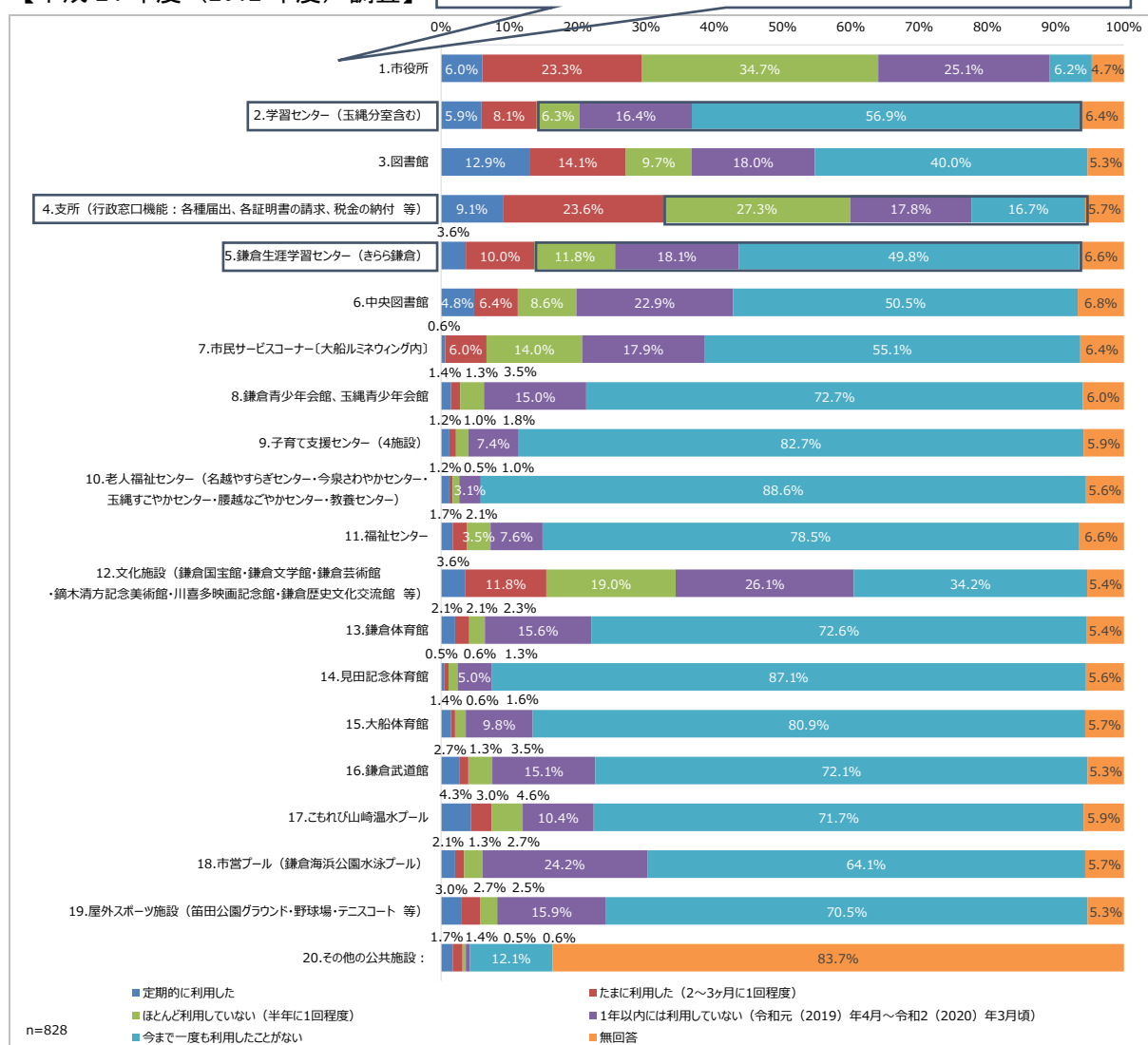
【令和3年度（2021年度）調査】



施設類型毎の公共施設の利用頻度の減少の割合（回答で「ほとんど利用していない（半年に1回程度）」、「過去1年以内には利用していない」及び「今まで一度も利用したことがない」の割合の合計が大きい施設）を、平成24年度（2012年度）調査と令和3年度（2021年度）調査で比較すると、全施設類型で利用頻度が減少している。

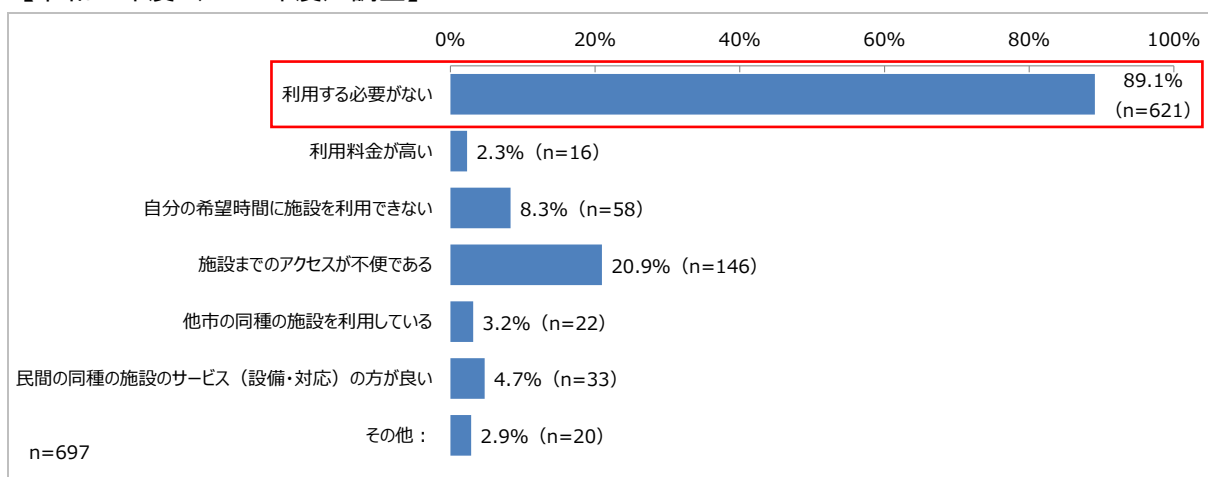
特に、「5. 鎌倉生涯学習センター（きらら鎌倉）」、「2. 学習センター（玉縄分室含む）」及び「4. 支所（行政窓口機能：各種届出、各証明書の請求、税金の納付 等）」では、平成24年度（2012年度）調査に比べ令和3年度（2021年度）調査はそれぞれ13.6%、11.6%及び11.0%増加しており、他の施設と比較して利用頻度の減少の割合が大きくなっている。

【平成24年度（2012年度）調査】 令和3年度（2021年度）で特に利用頻度の減少の割合が大きい施設

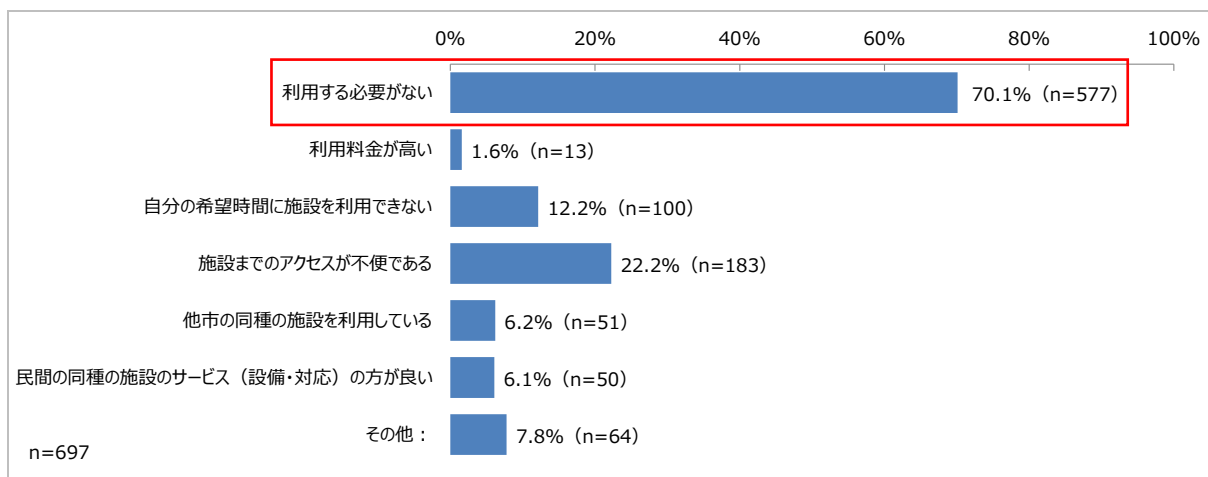


公共施設を利用しない理由を、平成 24 年度（2012 年度）調査と令和 3 年度（2021 年度）調査と比較すると、どちらの年度も「利用する必要がない」が最も多く、次いで「施設までのアクセスが不便である」、「自分の希望時間に施設を利用できない」となっている。また、「利用する必要がない」は、平成 24 年度（2012 年度）調査から、19.0%増加している。

【令和 3 年度（2021 年度）調査】

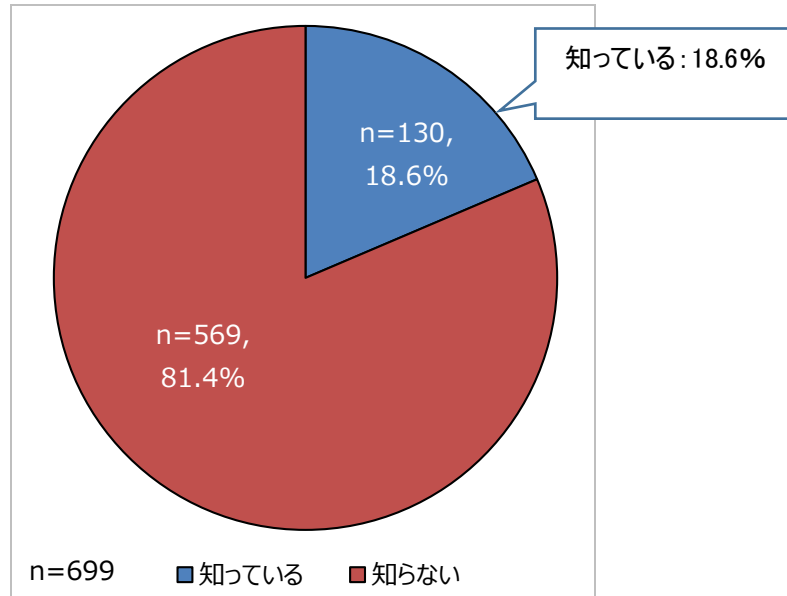


【平成 24 年度（2012 年度）調査】

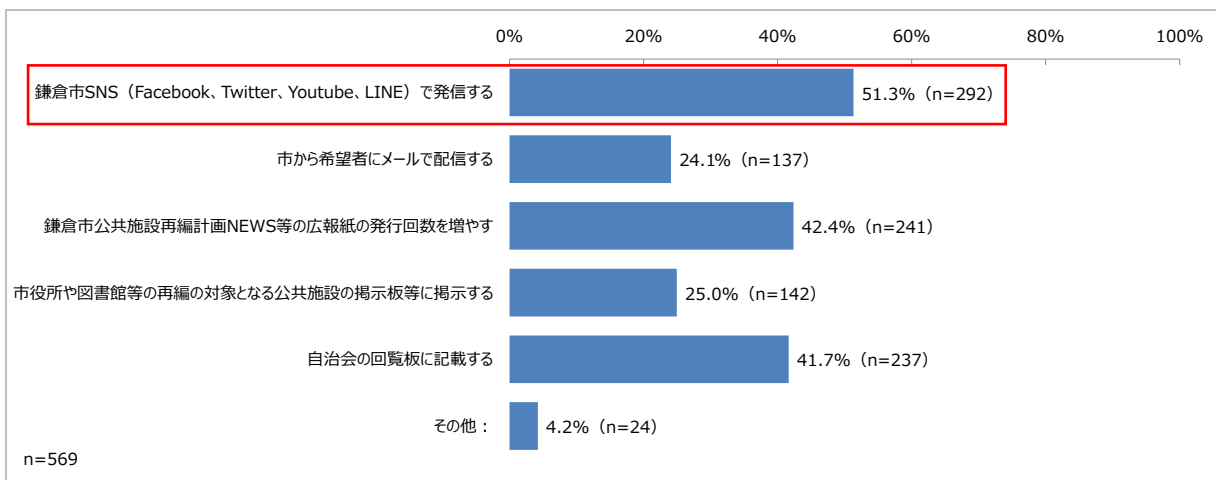


② 公共施設マネジメント（再編）の取組の認知度について【設問6・設問7（2）】

公共施設マネジメント（再編）に向けた取組の認知度をみると、「知っている：18.6%」、「知らない81.4%」であり、認知度が低い結果となっている。



また、公共施設マネジメント（再編）に向けた取組をより知ってもらうための情報発信方法をみると、「鎌倉市 SNS（Facebook、Twitter、Youtube、LINE）で発信する：51.3%」の割合が最も高く、次いで「鎌倉市公共施設再編計画 NWES 等の広報紙の発行回数を増やす：42.4%」、「自治会の回覧版に記載する：41.7%」となっている。

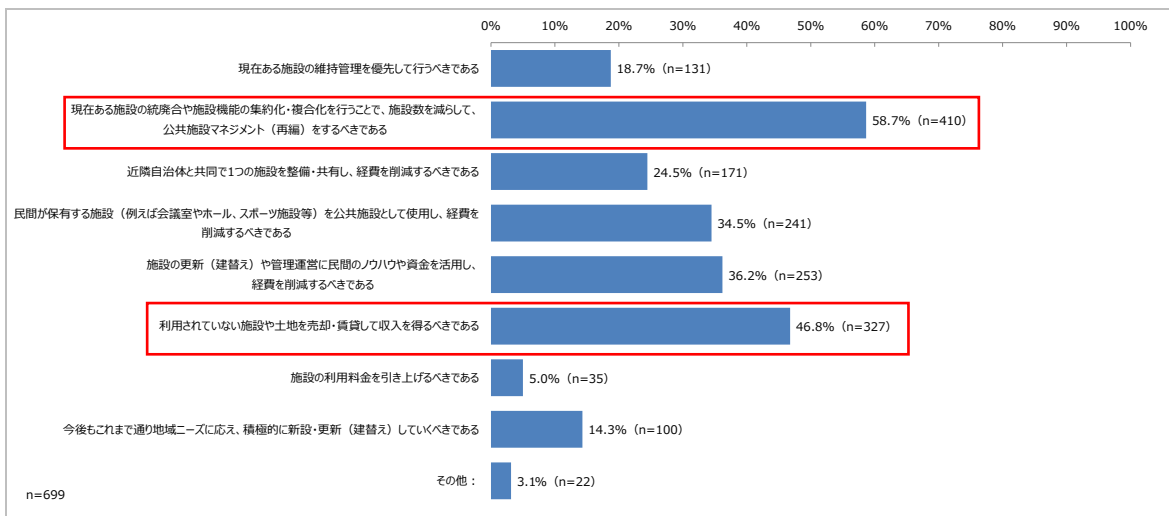


③ 公共施設の今後のあり方について【設問8】

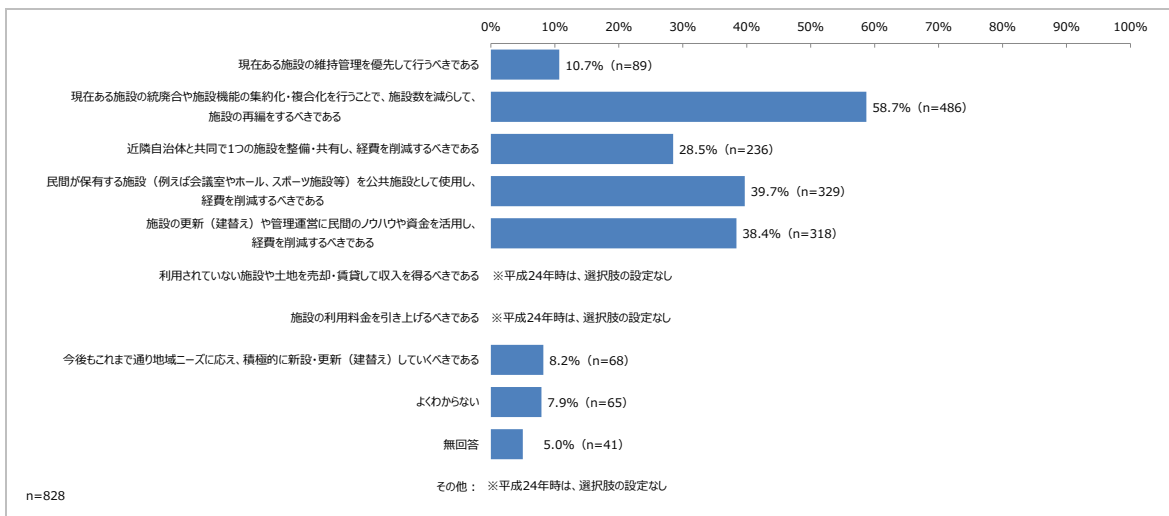
公共施設の更新・維持管理コストの削減を図るための手法を、平成24年度（2012年度）調査と令和3年度（2021年度）調査で比較すると、どちらも「現在ある施設の統廃合や施設機能の集約化・複合化を行うことで、施設数を減らして、公共施設マネジメント（再編）をするべきである」が最も多くなっている。

令和3年度（2021年度）調査においては、「現在ある施設の統廃合や施設機能の集約化・複合化を行うことで、施設数を減らして、公共施設マネジメント（再編）をするべきである」及び「利用されていない施設や土地を売却・賃貸して収入を得るべきである」の公共施設の有効活用による財政負担軽減を期待する回答の割合が他の項目と比較して高くなっている。

【令和3年度（2021年度）調査】



【平成24年度（2012年度）調査】

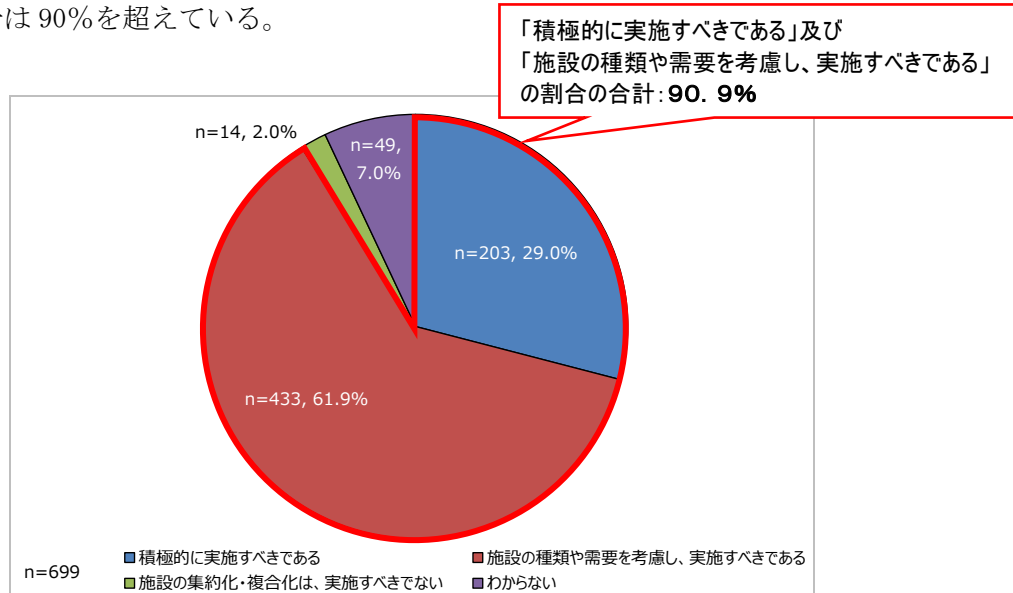


④ 公共施設マネジメント（再編）の取組に関する方針について【設問 11・12・14】

施設の集約化・複合化についての意向をみると、「施設の種類や需要を考慮し、実施すべきである：61.9%」が最も多く、次いで「積極的に実施すべきである：29.0%」となっている。

また、「施設の集約化・複合化は、実施すべきでない：2.0%」が最も少なくなっている。

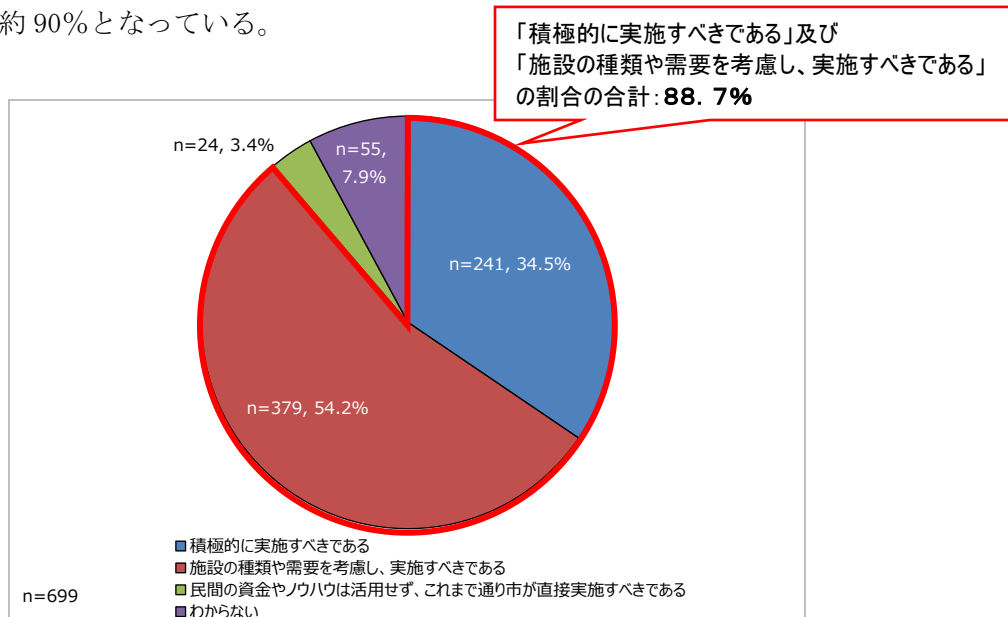
「積極的に実施すべきである」及び「施設の種類や需要を考慮し、実施すべきである」の割合の合計は90%を超えている。



民間事業者が公共施設の整備、維持管理及び運営を行う手法についての意向をみると、「施設の種類や需要を考慮し、実施すべきである：54.2%」が最も多く、次いで「積極的に実施すべきである：34.5%」となっている。

また、「民間の資金やノウハウ活用せず、これまで通り市が直接実施すべきである：3.4%」が最も少なくなっている。

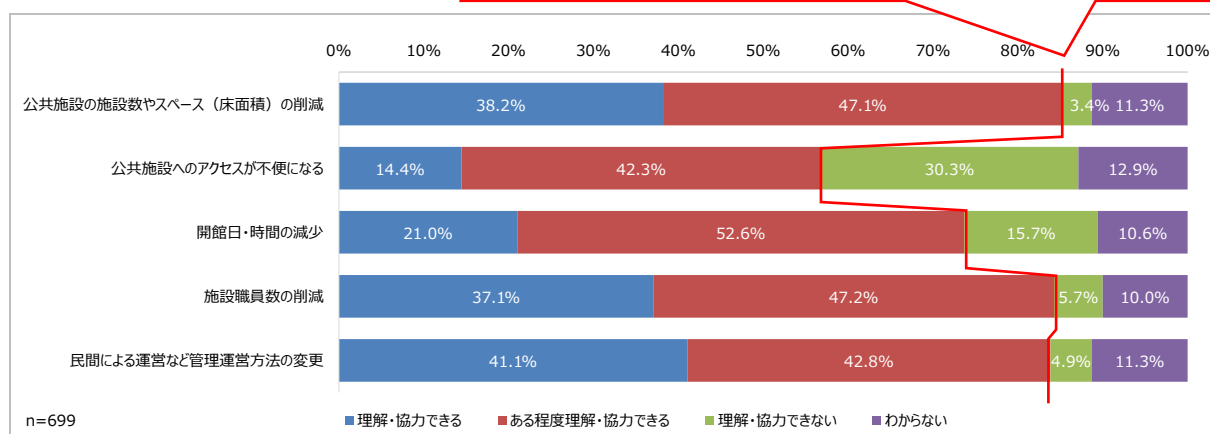
「積極的に実施すべきである」と「施設の種類や需要を考慮し、実施すべきである」の割合の合計は約90%となっている。



公共施設マネジメント（再編）を進めることへの理解・協力の度合いについて、「公共施設の施設数やスペース（床面積）の削減」、「施設職員数の削減」及び「民間による運営など管理運営方法の変更」の項目においては、「理解・協力できる」及び「ある程度理解・協力できる」の割合の合計が 80%以上となっている。また、「開館日・時間の減少」の項目においては、同回答の割合が 70%以上となっている。

一方、「公共施設へのアクセスが不便になる」の項目においては、「理解・協力できる」及び「ある程度理解・協力できる」の割合の合計が 56.7%であり、その他の項目と比較して、若干低くなっている。

「理解・協力できる」及び「ある程度理解・協力できる」の割合の合計

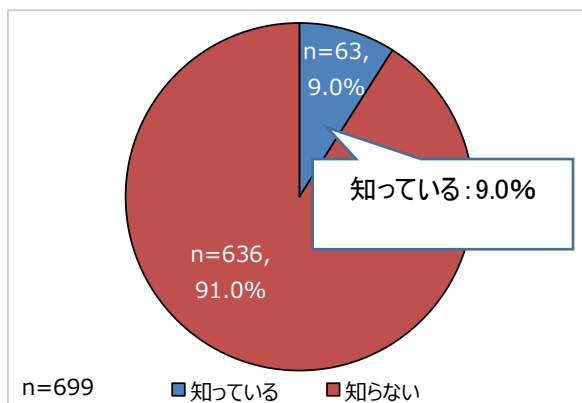


⑤ 地域拠点校について【設問 15・16・17】

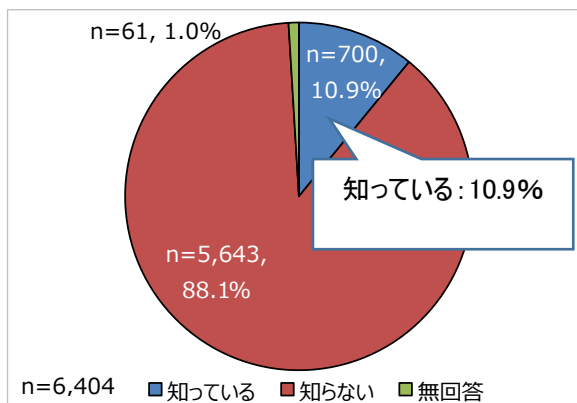
令和3年度（2021年度）調査の地域拠点校の選定に関する認知度は、「知っている：9.0%」となっている。

また、地域拠点校の選定に関する認知度を平成28年度（2016年度）調査と令和3年度（2021年度）調査で比較すると、「知っている」の割合は、平成28年度（2016年度）調査から令和3年度（2021年度）調査にかけて1.9%減少しており、認知度は低い結果となっている。

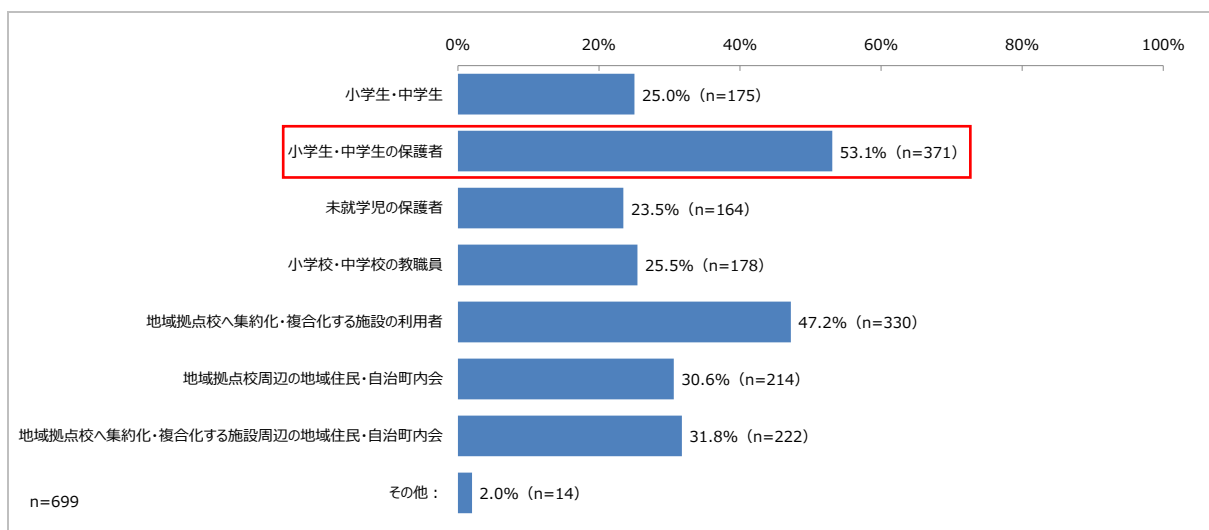
【令和3年度（2021年度）調査】



【平成28年度（2016年度）調査】



地域拠点校の選定・整備を進めて行くに当たって、意見を重視すべき住民の立場（属性）についてみると、「小学生・中学生の保護者：53.1%」が最も多く、次いで「地域拠点校へ集約化・複合化する施設の利用者：47.2%」、「地域拠点校へ集約化・複合化する施設周辺の地域住民・自治町内会：31.8%」となっている。



地域拠点校で提供される行政サービスにより得られる効果（期待すること）についてみると、「災害発生時に、災害対応（情報収集、避難、救護等）の拠点となる：53.8%」が最も多く、次いで「集約化・複合化された複数の施設機能を、効率的（一カ所で複数の行政サービスを利用）に利用することができる：46.4%」、「機能の集約化・複合化により施設整備や維持管理にかかる費用を削減できる：46.1%」となっている。

